

都道府県赤字削減・解消計画書

(平成30年度から平成35年度まで6ヶ年計画)

(※)計画書の様式は平成30年1月29日保国発0129第2号厚生労働省
保険局国民健康保険課長通知「国民健康保険保険者の赤字削減・解
消計画の策定等について」の様式に準拠していますが、都道府県様式、
市町村様式ともに一部変更しています。

都道府県名

鹿児島県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 (都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)					赤字削減・解消のための具体的な取組内容 (市町村の取組を総括して記載することも可)				
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
鹿児島市	2,298,586 千円	赤字削減予定額 (率)	100,000 千円 4.4 %	100,000 千円 4.4 %	100,000 千円 4.4 %	100,000 千円 4.4 %	100,000 千円 4.4 %	100,000 千円 4.4 %	<p>【H29.11月鹿児島県国民健康保険運営方針 抜粋】</p> <p>・平成30年度決算で、解消・削減すべき赤字が発生した市町村であって、平成32年度に赤字の解消・削減が見込まれない市町村は、平成31年度中に、赤字解消の目標年次、赤字解消のための計画的・段階的な保険料(税)率の引上げ等を含めた取組に係る健全化計画を策定し、計画的に取組を進める。</p> <p>・赤字の解消又は削減については、国民健康保険が一会计年度を収支として行う短期保険であることに鑑み、原則として赤字発生年度の翌年度に解消を図ることが望ましいものであるが、被保険者の保険料(税)負担の急変を踏まえ、单年度での赤字の解消が困難な場合は、概ね5年度以内の計画を策定して段階的に赤字を削減し、できる限り赤字を解消するよう努めるなど、市町村の実態を踏まえて、その目標を定める。</p> <p>・赤字市町村が健全化計画を策定するに当たっては、市町村国保運営協議会等の意見等を踏まえた上で、実効性のある計画となるよう留意する必要がある。</p> <p>・赤字市町村については、目標年次までに各市町村の保険料(税)率を各市町村の算定基準に基づく標準的な保険料(税)率に近づけていくこと、又は一定期間標準的な保険料(税)率を超える保険料(税)率を設定することで、単年度の赤字を解消する必要がある。</p> <p>・平成29年度から着手できる赤字解消に向けた取組については平成29年度から計画的に着手する。</p> <p>・県は、赤字市町村が行う計画策定に当たり、随時、技術的助言を行うとともに、市町村から報告を受けた計画のうち目標年次や主な取組等について、運営方針に基づきこれをとりまとめ別途公表する。</p>
薩摩川内市	250,000 千円	赤字削減予定額 (率)	250,000 千円 100.0 %	千円 0.0 %	千円 0.0 %	千円 0.0 %	千円 0.0 %	千円 0.0 %	<p>・赤字削減目標年次は検討中。</p> <p>・決算補填等目的の法定外繰入金の具体的な削減・解消は今後検討予定</p> <p>・赤字額のうち、前年度繰上充用金の新規増加分143,169千円は、平成29年度で解消見込み。</p> <p>・平成31年度以降、法定外繰入を行うこともありうる。</p>

保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
鹿屋市	250,000 千円	赤字削減予定額 (率)	250,000 千円 100.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	<p>【適正賦課】 ○他健康保険との二重加入調査 ○居所不明調査及び職権消除 ○収納対策】 ○初期対応として、納税お知らせセンターによる電話催告・納税指導員による訪問催告 ○不動産差押について、十分な財産調査を行い、公売または執行停止などの整理を行う。 ○一斉催告(4、9月)の実施、市外実態調査(10、11月)の実施 ○預金債権電子システムによる調査の拡大 ○銀行預金電子照会の拡大 【医療費適正化】 ○ジェネリック医薬品普及啓発 ○重複・多受診者訪問指導 ○CKD予防対策 ○レセプト点検・医療費通知・第3者求償・不当利得対策</p>
枕崎市	120,000 千円	赤字削減予定額 (率)	20,000 千円 16.7 %	20,000 千円 16.7 %	20,000 千円 16.7 %	20,000 千円 16.7 %	20,000 千円 16.7 %	20,000 千円 16.7 %	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険税の適正賦課のために、算定方法の4方式から3方式の移行と、税率改定について検討する。（平成30年度の賦課内容については、平成30年6月議会までに決定する） ● 医療費の多くを占める生活習慣病対策として、基本となる特定健診の受診率向上を図りつつ、保健指導の在り方を見直す。 ● 医療費抑制対策として即効性のある後発医薬品利用率向上対策については、既に高い水準にはあるものの、市医師会及び薬剤師会と連携し、更なる向上を目指す。
阿久根市	172,000 千円	赤字削減予定額 (率)	52,000 千円 30.2 %	24,000 千円 14.0 %	24,000 千円 14.0 %	24,000 千円 14.0 %	24,000 千円 14.0 %	24,000 千円 14.0 %	<ul style="list-style-type: none"> ・県国保運営方針に鑑み、国保税における算定方式(現行4方式)を、平成30年度から資産割を廃止し3方式に改める。 ・平成30年度国保当初予算における財源不足額として計上した一般会計からの法定外繰入金(約1億2,000万円)を計画的、段階的に解消する。
伊佐市	138,000 千円	赤字削減予定額 (率)	75,000 千円 54.3 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	33,000 千円 23.9 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字の解消に向け、段階的な税率改定の実施。 ・生活習慣病に対する重点的な取組(糖尿病重症化予防・CKD対策)
指宿市	438,827 千円	赤字削減予定額 (率)	288,827 千円 65.8 %	30,000 千円 6.8 %	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険税の収納業務については、国民健康保険運営方針に沿って、平成32年度までの現年度収納率目標値94%達成に向けて、県との合同公売会やインターネット公売を活用し、精力的に取組む。 ●医療費適正化に資する特定健診、特定保健指導等の保険事業については、被保険者の健康意識を高め、実施率向上が図られるよう、周知広報や未受診者に対する受診勧奨を行うと共に、情報提供についても広く周知を図り働きかける。 ●平成29年度において策定した「データヘルス計画(兼保健事業実施計画)」、「健康増進計画」に基づく、各種施策・事業を推進し、医療費適正化・財政健全化を図る。 				
南さつま市	425,848 千円	赤字削減予定額 (率)	50,000 千円 11.7 %	50,000 千円 11.7 %	50,000 千円 11.7 %	50,000 千円 11.7 %	50,000 千円 11.7 %	50,000 千円 11.7 %	<ul style="list-style-type: none"> ・標準保険料率を参考に適切な税率改定を行う。 ・健康診査の受診推進。 ・生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るための事業の継続実施。 ・医療費適正化に向けた普及啓発。
霧島市	19,350 千円	赤字削減予定額 (率)	3,500 千円 18.1 %	2,000 千円 10.3 %	2,000 千円 10.3 %	2,000 千円 10.3 %	2,000 千円 10.3 %	2,000 千円 10.3 %	特例措置条例及び特別減免条例を失効させる(延長しない)ことにより、歳入を確保し、法定外繰入金の解消を図る。
奄美市	250,000 千円	赤字削減予定額 (率)	50,000 千円 20.0 %	50,000 千円 20.0 %	50,000 千円 20.0 %	50,000 千円 20.0 %	30,000 千円 12.0 %	20,000 千円 8.0 %	<p>歳入の確保及び歳出の削減を図るために以下の3点について取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保険税の確保と収納率の向上 (1)未納者への接触強化 (2)口座振替推進 (3)市税との連携強化 (4)悪質滞納者への滞納処分の強化 等 2. 医療費の適正化 (1)医療費通知 (2)レセプト点検の充実・強化 (3)医療費の把握・分析(重複・頻回訪問指導) (4)第三者行為求償事務の適切な実施 (5)ジェネリック医薬品の利用促進 等 3. 保健事業の推進 (1)各種健康教育・各種相談の実施と広報 (2)特定健診・特定保健指導の推進 (3)健康づくりポイント事業の実施 (4)その他各種検診事業 (5)重症化予防の推進 (6)地域組織活動の育成事業 等
西之表市	90,000 千円	赤字削減予定額 (率)	90,000 千円 100.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	<ul style="list-style-type: none"> ○歳入確保 納期数の増・コンビニ収納の開始により、納付しやすい環境であることを周知徹底する。滞納処分を強化する。 ○医療費適正化 特定健診・特定保健指導、生活習慣病の重症化予防等を強化する。

保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
垂水市	56,000 千円	赤字削減予定額 (率)	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	20,000 千円 35.7 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	20,000 千円 35.7 %	税率改定に当たっては、被保険者の負担に激変が生じないように、十分に検討し段階的に実施していく。 国保財政の収支は、医療費の動向に大きく左右されるため、医療費適正化対策が最も重要なことから、ジュネーブ医薬品の利用率の向上や特定健診の受診率を向上など、医療費適正化対策を充実させ医療費抑制につなげていく。 収納率の向上のため、財産調査による差押えの実施などの更なる収納強化を図る。 また、新たなインセンティブ制度である保険者努力支援制度が創設されたことから、「健康ポイント事業」を実施し歳入・歳出両面からの経営改善に努める。
南九州市	145,000 千円	赤字削減予定額 (率)	60,000 千円 41.4 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	45,000 千円 31.0 %	0 千円 0.0 %	40,000 千円 27.6 %	1. 国保資格適用の適正化については、給付の適正化を推進するため、退職資格適用対策を充実強化する。 2. 給付の適正化については、医療費通知、レセプト点検、第三者行為求償事務の適正な実施に努め、充実強化を行う。 3. 財政の健全化対策については、歳入を確保するために標準保険料率を参考に税率を設定し、収納率の確保・向上についても高い収納率を維持していく。 4. 保健事業については、疾病予防、重症化対策として特定健診・人間ドックの受診等を推進し、受診率アップを図り、特定保健指導についても実施率の向上に努め、重複頻回受診者対策として訪問指導を充実し、対象者数の減少に取り組む。また、医療費・健診結果等の分析によりデータヘルス計画を策定し、その計画に基づき保健指導を充実し、健康寿命の延伸を図り、引いては医療費の抑制につなげる。
日置市	100,000 千円	赤字削減予定額 (率)	0 千円 0.0 %	50,000 千円 50.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	50,000 千円 50.0 %	0 千円 0.0 %	・資産割の段階的廃止を含めた保険税の税率改定 ・溝納世帯への税相談等のアプローチの強化 ・税務課と連携を密にし、短期者証や資格者証等による納税意識の向上を図る ・糖尿病性腎症重症化予防や特定健診・特定保健指導、ジュネーブ医薬品差額通知等、医療費適正化に関する保健事業に取り組み医療費の抑制に努めていく。
さつま町	76,867 千円	赤字削減予定額 (率)	26,867 千円 35.0 %	25,000 千円 32.5 %	25,000 千円 32.5 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	・医療費適正化の中でも、生活習慣病の生活習慣改善に向けて糖尿病重症化予防事業を充実させる。 ・保険税率についても、所得状況医療状況を把握し、税率改正に向けて取り組む。
姶良市	110,000 千円	赤字削減予定額 (率)	20,000 千円 18.2 %	20,000 千円 18.2 %	20,000 千円 18.2 %	20,000 千円 18.2 %	20,000 千円 18.2 %	10,000 千円 9.1 %	平成30年度以降において、国民健康保険税の標準保険料率等に基づき、保険税率の改定を検討するとともに、適正な賦課と収納確保に努める。また、今後の収支状況を勘案しながら、法定外の一般会計繰入金を平成35年度までに段階的に削減・解消することを目指す。
湧水町	60,000 千円	赤字削減予定額 (率)	46,000 千円 76.7 %	5,000 千円 8.3 %	4,000 千円 6.7 %	3,000 千円 5.0 %	1,000 千円 1.7 %	1,000 千円 1.7 %	本町の国保財政の運営状況は、医療費等の歳出に対して税収等の歳入が不足していることから、平成27年度より一般会計からの法定外繰入金で不足する赤字分の補填を行っている。 平成30年度からの制度改正に伴い、県が財政運営を担うことになり納付金を納めるため、県が示した標準税率を参考に税率改正を検討していく。税率改正を進めるために各地区で被保険者説明会等の開催も行う予定であります。併せて、国保税の算定方式を4方式から3方式への改正を含めて税率改正も検討していく予定であります。 収納対策については、県が示した目標収納率を達成できるように収納対策の強化・徴収方法の改善・広報の活用等に取り組みます。 また、平成30年度からは新たに慢性的な生活習慣病対策として糖尿病性重症化予防対策事業を行い、将来的な医療費適正化に取り組みます。
曾於市	250,000 千円	赤字削減予定額 (率)	100,000 千円 40.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	150,000 千円 60.0 %	・現在保険税の算定については4方式であるため3方式に改める。また税率については平成22年度を最後に改定していないが、一人あたりの医療費は年々増加しているため、最終的には市長の判断ではあるが、税率を上げる。 ・特定健診の受診率向上や、健康づくり支援教室等の保健事業を推進、医療費分析やレセプト点検の強化等で医療費の適正化に努める。 ・差し押さえの実施や戸別訪問、電話催告等、収納率向上に努める。
志布志市	60,000 千円	赤字削減予定額 (率)	60,000 千円 100.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	平成30年度当初予算では法定外繰入を計上していないことから、特に具体的な取組はないが、今後も医療費適正化及び保健指導事業を強化し、新制度移行後も運営の安定化に努める。

保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
肝付町	264,773 千円	赤字削減予定額 (率)	162,857 千円 61.5 %	20,000 千円 7.6 %	20,000 千円 7.6 %	20,000 千円 7.6 %	20,000 千円 7.6 %	21,916 千円 8.3 %	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分の実施 ・分割納付等納税相談の実施 ・預金等差し押さえの実施 ・特定健診未受診者対策として看護師、課の職員民生委員による受診勧奨の実施 ・重症化予防対策として糖尿病重症化対象者への保健指導実施 ・重複服薬者への適正受療指導の実施 ・ジェネリック医薬品啓発の実施
錦江町	30,000 千円	赤字削減予定額 (率)	3,000 千円 10.0 %	3,000 千円 10.0 %	4,000 千円 13.3 %	4,000 千円 13.3 %	5,000 千円 16.7 %	5,000 千円 16.7 %	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業の健全な運営を図るため、負担の公平性を確保し、保険税の適正な賦課と財源確保並びに収納対策による収納率の向上を図る。 ・国保担当職員の連携により財政の状況を的確に把握し、財源確保に必要な税率の見直しについて分析を行う。 ・税負担の公平性の観点から収納率向上対策を強化するとともに、コンビニ収納を取り入れることで、納税者の利便性等も図る。 ・被保険者の資格管理について、適正な事務処理を行うため、関係各課との連携を図るとともに、啓発・広報活動にも力を入れていく。 ・医療費通知やジェネリック医薬品利用差額通知を実施することで、被保険者の健康に対する意識を高めると同時に自己負担額の軽減を図る。 ・レセプト点検の強化と第三者求償対策等への取り組みを強化することで不当利得等が無いよう、適正な保険給付を行ふ。 ・特定健診・特定保健指導については、受診率60%を推進目標を掲げて取り組みを強化する。 ・若年層の特定健診受診率が低いために40~50歳代を対象にした受診勧奨訪問の対策を推進していく。 ・介護保険事業との連携や歯科口腔保健対策、糖尿病性腎症重症化予防対策、生活習慣病、感染症等の発症・重症化予防を強化するため、疾病の早期発見、早期治療に対する取り組みを強化する。
中種子町	11,677 千円	赤字削減予定額 (率)	11,677 千円 100.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	29年度より国民健康保険税の滞納者対策として、延滞金の徴収を行っている。29年度見込みで滞納分の保険税の収納率が大幅に向上去してきている。30年度以降も継続して収納率向上に努めていく。医療費適正化については、特に特定健診(集団・個別・情報提供)の受診率の向上のための新たな取組や、各種がん健診の補助、保健指導を行い、重症化にならないよう、医療費の適正化を図っていく。
南種子町	22,745 千円	赤字削減予定額 (率)	22,745 千円 100.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	<p>①遅延賦課や退職振替等を含めた資格・賦課の適正化を徹底すると共に、収納率向上のための特別対策事業等も有効活用し、納税義務者の納税意識の向上及び収納率向上に努める。</p> <p>②保健事業をさらに強化するために保険給付係に保健師を配置することで、きめ細かい取り組みを行い、医療費適正化を推進する。生活習慣病や重症化予防を目的とした保健事業及び指導事業の積極的な取り組みを実施すると共にレセプト点検の強化、重複多受診、服薬者への保健指導、ジェネリック医薬品の推進、給付制度の適切な運用により抑制を図る。</p>
屋久島町	59,895 千円	赤字削減予定額 (率)	59,895 千円 100.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	<p>1. 収納率の向上</p> <p>(1) 口座振替の推進として、本算定通知時に申請に必要な書類等を同封し推進を行っている。また預貯金等の差押えを実施し収納率向上に取り組む。</p> <p>2. 医療費適正化の推進</p> <p>(1) レセプト点検の充実、重複・頻回受診者の対応充実、ジェネリック医薬品利用促進の充実</p> <p>3. 保健事業の推進</p> <p>(1) 特定健診・保健指導の目標値は50%とし、目標達成に向け、受診済シール等の取組みなど、保健師と連携を図り実施する。また、糖尿病重症化予防への取組みも関係医療機関と連携し、実施する。</p>
大和村	47,400 千円	赤字削減予定額 (率)	45,000 千円 94.9 %	2,400 千円 5.1 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率を上げるために検索等を行い、滞納者への納税意識を高める。 ・ジェネリック・医療費通知を行い、医療費の軽減につなげる。 ・糖尿病の重症化予防対策の実施、及び脳卒中対策の分析を行い、関係機関との連携を図り戸別訪問等を実施し、医療費の適正化につなげる。 ・運動教室やタラソ(温水プール施設)の利用を促進し、健康の維持増進を図っている。

保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
宇検村	2,391 千円	赤字削減予定額 (率)	400 千円 16.7 %	400 千円 16.7 %	400 千円 16.7 %	400 千円 16.7 %	400 千円 16.7 %	391 千円 16.4 %	・住民の混乱を招かないように段階的に適正税率の改正を実施する。 ・財産調査の徹底を図り、きめ細やかな納税交渉を実施して、収納率を現年度分97.01%、滞納額越分35.00%を目指して取り組む。 ・特定健診特定保健指導・若年健診を行い生活習慣病の予防・早期発見早期治療につなげる ・重複頻回受診者・重複服薬者を訪問し適正受診を促す ・糖尿病が重症化するリスクのある住民に対し、保健指導を実施し重症化を予防する
瀬戸内町	85,000 千円	赤字削減予定額 (率)	10,000 千円 11.8 %	10,000 千円 11.8 %	10,000 千円 11.8 %	10,000 千円 11.8 %	10,000 千円 11.8 %	10,000 千円 11.8 %	・平成30年度からの保険税増額に伴い、これまで以上に滞納整理を進め、悪質滞納者についてリストアップを行い、預貯金・給与差押等の法的滞納処分を実施するとともに、特別徴収及び電話催告または臨戸訪問等の継続と広報活動の充実を図ることで収納率向上による歳入の確保に努める。 ・新制度移行後に行われる各地区レセプト点検員研修などへ積極的に参画して職員のスキル上昇や、また他市町村での実例を参考にし、第三者行為求償事務などの適正な医療費の支出を行うことに繋げる。
龍郷町	67,330 千円	赤字削減予定額 (率)	21,799 千円 32.4 %	10,000 千円 14.9 %	10,000 千円 14.9 %	10,000 千円 14.9 %	5,000 千円 7.4 %	5,000 千円 7.4 %	・保険税を現在の4方式から3方式へ段階的に移行する。 ・特定健診や保健指導をより充実させ、重症化予防することにより、医療費を抑える。
喜界町	8,530 千円	赤字削減予定額 (率)	8,530 千円 100.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	・平成29年度税率改定 後期高齢者支援金分の所得割0.5%上げ。 ・滞納者への差し押さえ、納付誓約不履行者等への資格者証の発行により収納率向上に取り組む。
徳之島町	107,000 千円	赤字削減予定額 (率)	20,000 千円 18.7 %	20,000 千円 18.7 %	23,000 千円 21.5 %	23,000 千円 21.5 %	11,000 千円 10.3 %	10,000 千円 9.3 %	①遅延賦課や退職振替等を含めた資格・賦課の適正化を図り、口座振替を推進し納税者の納税意識の向上及び収納率の向上を図る。また、保険税率等の見直しが必要。 ②生活習慣病の発症や重症化予防を目的とした特定健診指導等の徹底及び医療費適正化特別対策事業等を積極的に取り組み、特定健診受診率の向上に努め保険給付費の抑制を図る。 ③レセプトの内容点検について、システム会社と連携し現在行えていない二次点検作業を実施し医療費の適正化に努める予定。
天城町	90,107 千円	赤字削減予定額 (率)	88,982 千円 98.8 %	1,125 千円 1.2 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	・国保税収納率の向上 ・医療費の適正化 ・健康寿命の延伸
伊仙町	22,000 千円	赤字削減予定額 (率)	2,200 千円 10.0 %	4,400 千円 20.0 %	5,500 千円 25.0 %	4,400 千円 20.0 %	3,300 千円 15.0 %	2,200 千円 10.0 %	・30年度以降は税率の改正が必要になると考えられ、今以上の負担が加わればさらに徴収率に影響が予想されます。そのために、徴収率向上に向け、給与・預貯金の差押えや搜索、公売会の実施を強化し、実施したことを全面にアピールし納税の意識に取り組んでいかたいと思います。 ・特定健診受診率・特定保健指導実施率60%以上を維持し、生活習慣の改善をすすめるとともに、生活習慣病の未治療・治療中断を防止、また療養費等の削減として、第三者行為求償事務、柔道整復にかかる適正受診についての啓発取り組み保険給付費の抑制に取り組みたいと思います。
知名町	40,113 千円	赤字削減予定額 (率)	40,113 千円 100.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	平成30年度の当初予算においては、健全な予算編成ができましたのでこれまでの取組み引き続き行います。なお、平成30年度の決算において、赤字になるようでしたら保険税の見直しを実施します。
与論町	19,267 千円	赤字削減予定額 (率)	2,890 千円 15.0 %	3,275 千円 17.0 %	3,275 千円 17.0 %	3,275 千円 17.0 %	3,276 千円 17.0 %	3,276 千円 17.0 %	・嘱託職員等を活用した訪問徴収による税収の確保 ・職員による臨戸訪問(随時)による税収の確保 ・滞納処分(差押・タイヤロック及び搜索)の強化 ・町単独の公売会の実施 ・滞納者に対する短期証・資格証明書の交付 ・早期介入予防事業等の実施による、医療費の逓減

保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
十島村	9,566 千円	赤字削減予定額 (率)	200 千円 2.1 %	400 千円 4.2 %	600 千円 6.3 %	800 千円 8.4 %	1,000 千円 10.5 %	1,200 千円 12.5 %	・保健指導等の充実化 ・特定健診等の受診の勧奨 ・ドック等の受診勧奨・病気の早期発見・早期治療
県計	6,198,272 千円	赤字削減予定額 (率)	2,044,186 千円 33.0 %	451,320 千円 7.3 %	422,086 千円 6.8 %	453,168 千円 7.3 %	386,235 千円 6.2 %	526,298 千円 8.5 %	

上記のとおり赤字削減・解消計画書を提出します。
平成30年4月26日

鹿児島県

鹿児島県知事 三反園 訓

印